

県営住宅 8 月期例月募集

○募集期間 令和 6 年 8 月 10 日(土)～18 日(日)

*郵送の場合 10 日～18 日までの消印有効

*持参の場合 令和 6 年 8 月 13 日(火)～16 日(金)午前 8 時 30 分～午後 4 時 30 分

○抽 選 日 令和 6 年 8 月 22 日(木)午前 9 時 30 分～

○入居可能日 令和 6 年 10 月 16 日(水)以降で公社の指定する日

抽選で当選された方は後日資格審査を受けていただき、合格された方に入居していただきます。

※ 令和 6 年度から、連帯保証人が廃止され、代わりに緊急連絡先を 2 名提出していただきます。

※ 子育て世帯の対象となる子どもの年齢が拡大されました。

募 集 団 地 及 び 戸 数

地 区	団地名	タイプ	募集枠	単身 区分	戸 数	エレベーター	部 屋 番 号
熱海市	緑ガ丘	A	子育・新婚	—	1	—	C-105(1 階)
		B	一般	可	1		A-503(5 階)
	上小嵐	B	子育・新婚	—	1	○	68(6 階)
沼津市	南小林	—	一般	—	1	—	3-203(2 階)
	片浜	—	子育・新婚	—	1	—	1-304(3 階)
		—(特別空家)	一般	—	1		1-206(2 階)※
	今沢	A(居住改善)	一般	可	1	—	K12-401(4 階)
			子育・新婚	—	2	—	K11-402, K12-404(4 階)
		H	一般	—	1	○	A-105(1 階)
三島市	光ヶ丘	A(居住改善)	子育・新婚	—	1	—	10-402(4 階)
		D	一般	可	1	○	B-204(2 階)
清水町	徳倉	C	一般	—	1	○	4-309(3 階)
裾野市	茶畑	E	一般	可	1	○	7-303(3 階)
富士市	吉原	—	一般	—	1	—	5-302(3 階)
	久沢	B	一般	—	1	—	B-405(4 階)
	岩本山	F	一般	—	1	○	E-205(2 階)
	自由ヶ丘	D	一般	可	1	○	1-209(2 階)
		H (車椅子使用者向)	一般	—	1		1-103(1 階)
12 団地		19 戸					

※印の住宅は**特別空家**(居住者の方が看取られずに室内で亡くなられた部屋等)ですので、ご了承ください。
(特別空家タイプに申し込む場合は、申込書の「タイプ」欄の()に必ず「特別空家」と記入してください。)

◎ 部屋の指定はできません。

◎「子育て・新婚世帯枠」とは、下記に該当する世帯が優先的に申込できる募集枠です。

(上記募集团地一覧表においては、「子育て・新婚」と表示しています。)

子育て世帯＝高校生(相当する年齢を含む)以下の子ども(平成18年4月2日以降に生まれた子ども)がいる世帯。

新婚世帯＝申込日時点で婚姻届日から3年以内で、夫婦の合計年齢が80歳以下の世帯。

(婚約の場合は婚姻日が入居予定月から3ヶ月以内)

◎「子ども・被災者支援法」に基づく支援対象避難者の方は、入居資格要件が緩和されています。詳しくは、公社にお問い合わせください。

◎「**居住改善**」は主に浴槽・給湯器等を県で設置してある住宅です。「居住改善」の家賃や設備については「県営住宅の入居のご案内」に記載されているものとは異なります。(居住改善タイプに申し込む場合は、申込書の「タイプ」欄の()に必ず「居住改善」と記入してください。)

新規情報

新築

熱海市伊豆山

七尾団地(A棟) 12戸

Aタイプ	一般	1DK	単身可	1戸
B-1タイプ	一般	2DK	単身可	3戸
B-2タイプ	子育て・新婚	2DK		4戸
C-1タイプ	一般	3DK		2戸
C-2タイプ	子育て・新婚	3DK		2戸

募集期間:令和6年8月10日(土)~18日(日)

- ・2024年5月に完成した新築です。
- ・エレベーターがあります。(4階建て)
- ・浴室・台所シンク・給湯設備・トイレなど、すべてが新しいです。
- ・高台にあって、眺望が最高です。

※ 詳細は専用のパンフレットをご覧ください。

※ 例月募集と七尾団地(A棟)募集を重複して申込みできません。

例月募集終了後の先着順受付（郵送不可）

申込が募集戸数に満たない場合は、募集期間終了後の翌日から起算した4営業日後以降、月末まで（土・日曜日、祝日を除く）先着順（郵送不可）で受付します。

8月22日(木)・23日(金)・26日(月)～30日(金) 午前8時30分～午後4時30分

※午前8時35分時点で申込に来ている方が複数いる場合は、その場で申込順位の抽選を行います。

常 時 受 付

例月募集で複数月連続して申込がなかった住宅は、常時受付を実施しています。

受付時間は午前8時30分から午後4時30分まで（土・日曜日、祝日を除く）で、**先着順で窓口のみ（郵送不可）での受付**となります。

常時受付では、単身者が「令和6年度県営住宅のご案内（募集）」の「単身可」でない住宅へ申込みできる場合があります。また、車椅子使用者向き住宅も、車椅子を使用していない方でも、申込みできる場合があります。

常時受付では、単身可と表示されている部屋に、60歳未満の方も単身の申込みができるようになりました。

例月募集（終了後の先着順受付も含む）の部屋については、60歳未満の方は単身での申込みはできません。

詳細はお問い合わせください。

2 戸 募 集 （ 常 時 受 付 ）

親子等（互いに入居資格のある二親等内の親族に限る。）が広い暮らし空間を確保するため、県が指定した**隣接する2部屋**を併せて募集します。

両方の世帯から希望があった場合、県でベランダにある住戸間の隔板を撤去し、双方で行き来ができるようにします。なお、撤去の際に入居者の負担はありません。

2世帯が2部屋を申込みしていただきます。片方の部屋のための申込みはできません。

県営住宅借受申込書のタイプの（ ）内に**2戸募集**と記載して、**2世帯分の申込書**を提出してください。先着順で窓口受付（郵送不可）となります。

2世帯とも入居資格の要件を満たしていることが必要です。

対象団地・部屋は常時受付の募集概要書をご覧ください。

令和 6 年度から

連帯保証人不要で入居可能に！

- ◎ 連帯保証人がなしで、入居できるようになりました。
- ◎ 緊急連絡先になる方が2名必要となります。

支援拡大！

中高生の子育て世帯も

優先的に入居可能に！

- ◎ 「子育て世帯」の対象となる同居する子どもの年齢が『小学6年生』以下から『高校3年生』以下になりました。

常時受付

若者の単身入居が

可能になりました！

- ◎ 常時受付では、単身可と表示されている部屋に、60歳未満の方も単身の申込みができるようになりました。
- ◎ 例月募集(終了後の先着順受付も含む)の部屋については、60歳未満の方は単身での申込みはできません。

県営住宅 令和6年8月の常時受付

○例月募集で申込みがなかった住宅は、常時受付をしています。

受付方法は先着順で窓口のみ(郵送不可)での受付となります。受付時間は午前8時30分から午後4時30分(土・日曜日・祝日を除く)。詳細は、窓口にお問い合わせください。

※ 連帯保証人制度が廃止され、代わりに緊急連絡先を2名提出していただくことになりました。

※ 常時受付では単身申込みできる方の年齢が18歳以上となりました(例月募集と先着順受付の単身申込みできる方の年齢は60歳以上です)。

地 区	団地名	タイプ	単身 区分	戸数	備考	部 屋 番 号
静岡市 葵区	東 部	A (H19 居住改善)	可	1	—	0-390(5階) 注1
		A (H20 居住改善)	可	1	—	N-369(4階)
		A (H21 居住改善)	可	1	—	N-370(5階)
	伝馬町新田	A (H23 居住改善)	可	1	—	A-502(5階)
	安倍口	A (H19 居住改善)	可	1	—	15-505(5階)
		A (H22 居住改善)	可	4	—	14-473(3階) 11-365, 11-380, 14-500(5階)
		A (H22 居住改善) (特別空家)	可	3	—	15-518(3階)※ 15-514(4階)※ 15-515(5階)※
		A (H23 居住改善)	可	10	—	14-483, 14-488, 15-513(3階) 14-494, 14-499(4階) 15-529, 15-534(4階) 14-495, 15-520, 15-535(5階)
		A (H23 居住改善) (特別空家)	可	3	—	14-478(3階)※, 14-493(3階)※ 15-524(4階)※
		A (H28 居住改善)	可	1	—	15-538(3階)
		A (H29 居住改善)	可	1	—	15-503(3階)
		B (H19 居住改善)	可	3	—	16-553(3階) 17-600, 18-635(5階)
		B (H22 居住改善)	可	1	—	18-614(4階)
		B (H24 居住改善)	可	5	—	16-559, 18-624(4階) 18-629, 18-639(4階) 18-640(5階)
		B (H24 居住改善) (特別空家)	可	1	—	16-560(5階)※
		B (H25 居住改善)	可	5	—	17-603(3階) 17-599, 17-604(4階) 17-575, 17-590(5階)

地 区	団地名	タイプ	単身 区分	戸数	エレベーター	部 屋 番 号
静岡市 葵区	安倍口	C (H27 居住改善)	—	6	—	19-654, 20-674 (4 階) 20-678, 20-694 (4 階) 19-655, 19-670 (5 階)
		E	可	1	階段 室型	4-125 (5 階)
静岡市 駿河区	長田東	A (H23 居住改善)	可	1	—	B-502 (5 階)
静岡市 清水区	興 津	A (H27 居住改善)	—	2	—	4-402, 4-408 (4 階)
		B (H26 居住改善)	可	1	—	4-506 (5 階)
	押切西	A (H19 居住改善)	—	1	—	4-501 (5 階)
		A (H28 居住改善)	—	4	—	4-503, 4-506 (5 階) 4-507, 4-508 (5 階)
		B (H29 居住改善)	可	3	—	2-503, 2-504 (5 階) 2-505 (5 階)
		F (車椅子使用者向)	—	1	○	A-105 (1 階)
	吉 川	B (H23 居住改善)	可	3	—	D-402, E-404, F-402 (4 階)
		B (H24 居住改善)	可	1	—	F-403 (4 階)
		B (H29 居住改善)	可	1	—	D-406 (4 階)
		I (車椅子使用者向)	—	1	○	1-108 (1 階)
焼津市	小川堅小路	—	可	3	—	3-301, 3-302, 3-304 (3 階)
		— (R3 居住改善)	可	5	—	4-402, 4-403, 4-404 (4 階) 5-402, 5-404 (4 階)
	エーデル ハイム	C (車椅子使用者向)	—	1	○	103 (1 階)
		*この借上げ住宅の契約終了年月日は、令和 10 年 4 月 30 日です。				
藤枝市	やよい	A (H26 居住改善)	可	5	—	D-401, D-404 (4 階) D-502, D-506, D-507 (5 階)
		A (H27 居住改善)	可	5	—	D-402, D-408 (4 階) D-503, D-505, D-508 (5 階)
		A (H28 居住改善)	可	3	—	E-502, E-504, E-506 (5 階)
		A (H28 居住改善) (特別空家)	可	1	—	E-403 (4 階)※

地 区	団地名	タイプ	単身 区分	戸数	印	部 屋 番 号
藤枝市	藤岡	B	可	2	—	4-103, 4-104 (1 階)
	駿河台	—	可	17	—	4-203 (2 階) 3-305, 3-306, 4-302 (3 階) 4-303, 4-305, 4-306 (3 階) 5-302, 5-303, 5-304 (3 階) 3-401, 3-402, 3-403, 4-402 (4 階) 4-405, 5-402, 5-404 (4 階)
	駿河台西	A	可	14	—	5-302 (3 階) 1-402, 1-403, 1-404, 4-401 (4 階) 4-405, 5-403, 5-404 (4 階) 1-502, 1-505, 1-506 (5 階) 3-503, 3-504, 4-506 (5 階)
	青 洲	A	可	11	—	1-301, 1-302, 1-305 (3 階) 2-302, 2-305, 3-304, 5-304 (3 階) 3-401, 4-404 (4 階) 5-405, 5-406 (4 階)
島田市	島田南	—	可	3	—	1-301, 1-302, 1-305 (3 階)
吉田町	吉 田	—	可	6	—	B-103, B-104, B-107 (1 階) B-301 (3 階) A-402, B-407 (4 階)
牧之原市	榛 原	—	可	19	—	C-104 (1 階) A-201, C-201 (2 階) B-301, B-303, B-304, C-301 (3 階) C-302, C-303, C-305 (3 階) A-401, A-402, A-403, B-401 (4 階) C-402, C-403, C-404, C-405 (4 階) C-406 (4 階)
1 7 団地		1 6 3 戸				

※印の住宅は**特別空家**(居住者の方が看取られずに室内で亡くなられた部屋等)ですのでご了承ください。

◎単身者が「令和 6 年度県営住宅のご案内(募集)」の「単身可」でない住宅へ申込みできる場合があります。

◎車椅子使用者向き住宅は、車椅子を使用していない方でも、申込みできる場合があります。

注 1 : 東部団地 A (H19 居住改善)0-390 の間取りは 1LDK (6 畳・LDK) です。

2 戸 募 集

地 区	団地名	タイプ	単身 区分	戸数	エレベーター	部 屋 番 号
焼津市	小川堅小路	-(R3 居住改善) 2 戸募集	可	2	—	4-405, 4-406 (4 階)
藤枝市	駿河台西	A 2 戸募集	可	2	—	4-503, 4-504 (5 階)
2 団地		4 戸				

※親子等(互いに入居資格のある二親等内の親族に限る。)が広い暮らし空間を確保するため、県が指定した隣接する2部屋を併せて募集します。

※両方の世帯から希望があった場合、県でベランダにある住戸間の隔板を撤去し、双方で行き来ができるようにします。なお、撤去の際に入居者の負担はありません。

※2世帯が2部屋を申込みしていただきます。片方の部屋のための申込みは出来ません。

※県営住宅借受申込書のタイプの()内に **2 戸募集**と記載して、2世帯分の申込書を提出してください。先着順で窓口受付(郵送不可)となります。

※2世帯とも入居資格の要件を満たしていることが必要です。